

介護支援専門員(ケアマネジャー)とは

介護を必要とする人に合った介護サービスの利用計画(ケアプラン)を作成したり、居宅サービス事業者や介護保険施設等との連絡調整を行うなど、介護支援サービス(ケアマネジメント)を担当する専門職です。

この三重県介護支援専門員実務研修受講試験は、介護支援専門員の養成を行うにあたり、必要な専門知識等を有していることを確認するために行うものです。

「介護支援専門員」試験申込から登録まで(概要)

受験の申し込み

- ・ 令和2年5月25日(月)～令和2年6月19日(金) 当日消印有効
- ・ 申込方法 ①簡易書留による郵送
②「試験・研修センター」へ持ち込み(必ず封をして提出してください)
※公平を期するため、その場での確認には応じかねます。

受験票の発送

- ・ 令和2年8月25日(火)～令和2年9月1日(火)
- ・ 令和2年9月7日(月)までに受験票または却下通知が到着しない場合は「試験・研修センター」に連絡

試験

令和2年10月11日(日)

※「実務経験証明書(見込み)」を提出された方は、令和2年10月16日(金)までに「実務経験証明書(確定)」を「試験・研修センター」へ簡易書留で郵送(当日消印有効)

試験結果発表

- ・ 令和2年12月2日(水)に受験者全員に通知
- ・ 合格発表後、令和2年12月7日(月)までに通知が到着しない場合は「試験・研修センター」に連絡

実務研修受講

- ・ 合格者宛に受講案内を送付
- ・ 令和2年12月(予定)から順次研修開始

登録の申請及び介護支援専門員証の交付申請

- ・ 実務研修修了者へ修了証明証を交付
- ・ 登録の申請及び介護支援専門員証の交付申請については、別途三重県より指示がありますので、その指示に従ってください。

実務研修を受講するための試験ですので、合格された方は研修を受講する必要があります。また、研修を修了されただけで「介護支援専門員証」を交付されていない方は、介護支援専門員の業務に従事できませんのでご注意ください。